

### 令和5年度(2023年度)

### 第 16 回 定 例 庁 議

令和5年11月27日(月)午前8時30分~ 第一応接室(担当:総合戦略室内線1111)

### 1 協議事項

(1) 令和5年松本市議会12月定例会提出予定議案について(1)・・・・・・・(総 務 部)

庁議日程について

第17回定例庁議 12月 8日(金) 8時30分~

第18回定例庁議 12月26日(火) 8時30分~

 庁 議 資 料

 5.11.27

 総 務 部

(協議事項)

令和5年松本市議会12月定例会 提出予定議案について

(1)

担当 行政管理課 課長 松本 志保 (内線 1210)

# 令和 5 年 松 本 市 議 会 1 2 月 定 例 会提 出 議 案 総 括 表

### 1 議 案

1 成 未		
区 分	件数	内容
条 例	13件	<ul><li>○制定 1件</li><li>・松本市の豊かな環境を守り適正な太陽光発電事業を推進する条例</li><li>○改正 11件</li><li>○廃止 1件</li></ul>
予 算	1 0件	<ul><li>○5年度補正予算</li><li>・一般会計</li><li>・特別会計</li><li>・公営企業会計</li></ul>
道 路	2件	○市道認定 ○市道廃止
その他	15件	<ul><li>○松本広域連合の処理する事務の変更及び松本広域連合規約の変更</li><li>○公の施設の指定管理者の指定</li><li>14件</li></ul>
計	40件	

### 2 報告

(1) 市長の専決処分事項の指定にかかわる報告 3件

目 次

議案番号	件	名
第1号	松本市の豊かな環境を守り適正な太陽	光発電事業を推進する条例
第 2 号	松本市個人番号の利用に関する条例の	一部を改正する条例
第 3 号	松本市手数料条例の一部を改正する条件	例
第 4 号	松本市国民健康保険税条例の一部を改	正する条例
第 5 号	松本市ふれあい山辺館条例の一部を改	正する条例
第 6 号	松本市営美ケ原温泉駐車場条例の一部	を改正する条例
第 7 号	松本市体育施設の設置管理等に関する	条例等の一部を改正する条例
第 8 号	松本市空家等及び空地の適正管理に関	する条例の一部を改正する条例
第 9 号	松本市空家等対策協議会条例の一部を記	改正する条例
第10号	松本市特別職の職員の給与及び費用弁	償に関する条例及び松本市議会議員の議員報
	酬等に関する条例の一部を改正する条例	
第11号	松本市職員の給与に関する条例等の一	部を改正する条例
第12号	企業職員の給与の種類及び基準に関す	る条例の一部を改正する条例
第13号	松本市梓川地場産品直売センター条例	を廃止する条例
第14号	令和5年度松本市一般会計補正予算(	第6号)
第15号	令和5年度松本市一般会計補正予算(	第7号)
第16号	令和5年度松本市霊園特別会計補正予	算(第1号)
第17号	令和5年度松本市国民健康保険特別会	計補正予算(第1号)
第18号	令和5年度松本市後期高齢者医療特別:	会計補正予算(第1号)
第19号	令和5年度松本市介護保険特別会計補	正予算(第1号)
第20号	令和5年度松本市公設地方卸売市場特別	別会計補正予算(第1号)
第21号	令和5年度松本市奈川観光施設事業特別	別会計補正予算(第1号)
第22号	令和5年度松本市松本城特別会計補正	予算(第2号)
第23号	令和5年度松本市病院事業会計補正予	算(第2号)
第24号	市道の認定について	
第25号	市道の廃止について	
第26号	松本広域連合の処理する事務の変更及	び松本広域連合規約の変更について
第27号	公の施設の指定管理者の指定について	(白骨温泉公共野天風呂)
第28号	公の施設の指定管理者の指定について	(野麦峠スキー場)
第29号	公の施設の指定管理者の指定について	(奈川社会就労センター)
第30号	公の施設の指定管理者の指定について	(芳川児童センター 外15施設)
第31号	公の施設の指定管理者の指定について	(中山児童センター 外5施設)
第32号	公の施設の指定管理者の指定について	(沢村児童センター)
第33号	公の施設の指定管理者の指定について	(今井農産物直売施設)
第34号	公の施設の指定管理者の指定について	(美ケ原温泉テニスコート 外1施設)
第35号	公の施設の指定管理者の指定について	(浅間温泉会館)

第36号	公の施設の指定管理者の指定について(ふれあい山辺館)	
第37号	公の施設の指定管理者の指定について(かりがねサッカー場)	
第38号	公の施設の指定管理者の指定について(特定公共賃貸住宅「芳野町団地」	外21
	施設)	
第39号	公の施設の指定管理者の指定について(池上百竹亭)	
第40号	公の施設の指定管理者の指定について(ふれあいパーク乗鞍)	

## 令 和 5 年 松 本 市 議 会 1 2 月 定 例 会議第 明

### 1 議案

議案番号		概 要
第1号	松本市の豊かな環境を守り適正な太陽光発電事業を推進する条例	1 再生可能エネルギーの導入及び拡大に当たり、松本市ゼロカーボン実現条例の規定に基づき、太陽光発電設備の設置、維持管理等について必要な事項を定めるもの 2 主な内容 (1) 市、事業者及び近隣住民等の責務に関する規定 (2) 太陽光発電の設置を禁止又は抑制する区域に関する規定 (3) 太陽光発電設備の設置に係る申請、許可等に関する規定 3 施 行 6.4.1
第 2 号	松本市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する 条例	1 個人番号を利用する事務の見直しに伴い、所要の改正をする もの 2 改正内容 (1) 人間ドック又は脳ドックの受診に係る費用の助成に関する 事務の追加 (2) 特定健康診査等の実施に関する事務の追加 3 施 行 公布の日
第 3 号	松本市手数料条例の一部を改正する条例	<ol> <li>戸籍法の改正に伴い、所要の改正をするもの</li> <li>改正の主な内容         <ol> <li>(1) 戸籍謄本等の交付に係る規定の整備</li> <li>(2) 戸籍電子証明書提供用識別符号の発行に係る手数料の追加 1件 400円</li> </ol> </li> <li>3 施 行 6.3.1</li> </ol>
第 4 号	松本市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	1 地方税法の改正等に伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 出産被保険者の産前産後期間の保険税の減額に係る規定の追加 3 施 行 6.1.1等

第 5 号	松本市ふれあい山辺館条例の一部を改正する条例	<ol> <li>利用料金の見直しに伴い、所要の改正をするもの</li> <li>改正の主な内容 浴室(大人)の利用料金 310円 → 500円</li> <li>施 行 6.4.1</li> </ol>
第 6 号	松本市営美ケ原温泉駐車場条例の一部を改正する条例	1 使用料の見直しに伴い、所要の改正をするもの 2 改正の主な内容 (1) 定期駐車料金(普通自動車)の追加 月の初日から当該月の末日まで 1台につき3,500円 (2) 使用料の区分に係る規定の整備 3 施 行 6.4.1
第 7 号	松本市体育施設の設置管理等に関する条例等の一部を改正する条例	<ul> <li>1 体育施設等に係る使用料の見直しに伴い、所要の改正をするもの</li> <li>2 改正の主な内容</li> <li>(1) 市民プール(専用・一般主催)の使用料 8:30~10:30 9,840円 → 1時間当たり 4,920円</li> <li>(2) 使用料の区分に係る規定の見直し</li> <li>(3) 使用料を減額する場合の対象者に障害者を追加 3 改正する条例</li> <li>(1) 松本市体育施設の設置管理等に関する条例</li> <li>(2) 松本市農村広場条例</li> <li>(3) 松本市今井農産物直売施設条例</li> <li>(4) 松本市都市公園条例</li> <li>(5) 松本市両島浄化センター運動広場条例</li> <li>4 施 行 6.4.1</li> </ul>
第 8 号	松本市空家等及び空地の適 正管理に関する条例の一部 を改正する条例	1 空家等対策の推進に関する特別措置法の改正に伴い、所要の 改正をするもの 2 改正の主な内容 (1) 空地の所有者等の調査に関する規定の整備 (2) 引用条項の整理 3 施 行 公布の日

## 第 9 号 松本市空家等対策協議会条 例の一部を改正する条例

- 1 空家等対策の推進に関する特別措置法の改正に伴い、所要の 改正をするもの
- 2 改正内容引用条項の整理
- 3 施 行 公布の日

第10号 松本市特別職の職員の給与 及び費用弁償に関する条例 及び松本市議会議員の議員 報酬等に関する条例の一部 を改正する条例

- 1 人事院勧告に準じ、所要の改正をするもの
- 2 改正内容

期末手当の支給率の改定

(単位 月)

		改定後		
区分	改定前	令和5年度	令和6年度	
		サ州り十皮	以降	
6月	1.65	1.65	1.7	
12月	1.65	1.75	1.7	
計	3.3	3.4	3.4	

3 施 行 公布の日等

### 第11号 松本市職員の給与に関する 条例等の一部を改正する条 例

- 1 人事院勧告に準じ、及び地方自治法等の改正に伴い、所要の 改正をするもの
- 2 改正の主な内容
  - (1) 給料表の改定平均引上率 0.9%
  - (2) 期末・勤勉手当の支給率の改定

(一般職)

(単位 月)

区分			改定後		
		改定前	令和5年度	令和6年度	
				以降	
6月	期末	1.2	1.2	1.225	
0万	勤勉	1.0	1.0	1.025	
10 🖽	期末	1.2	1.25	1.225	
12月	勤勉	1.0	1.05	1.025	
計	期末	2.4	2.45	2.45	
пl	勤勉	2.0	2.05	2.05	

- (3) パートタイム会計年度任用職員の給与に係る規定の整備
- 3 施 行 公布の日等

第12号	企業職員の給与の種類及び 基準に関する条例の一部を 改正する条例	1 新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正に伴い、所要の 改正をするもの 2 改正の主な内容 用語の整理 3 施 行 公布の日
第13号	松本市梓川地場産品直売センター条例を廃止する条例	1 施設の廃止に伴い、本条例を廃止するもの 2 施 行 6.1.1
第14号  (**)  (**)  (**)  (**)	令和5年度補正予算	令和5年度一般会計補正予算(第6号)、(第7号) 令和5年度特別会計補正予算(7会計) 令和5年度公営企業会計補正予算
第24号	市道の認定について	<ol> <li>公共性及び利用度の高い生活道路で、市道認定基準に当てはまるものを市道に認定するもの</li> <li>認定路線数 8路線</li> <li>認定延長 508.74m</li> </ol>
第25号	市道の廃止について	<ol> <li>路線の再編成に伴い、市道を廃止するもの</li> <li>廃止路線数 1 路線</li> <li>廃止延長 43.71m</li> </ol>
第26号	松本広域連合の処理する事 務の変更及び松本広域連合 規約の変更について	1 広域連合の処理する事務の見直しに伴い、処理する事務を変更し、規約を変更するもの 2 事務の変更内容 広域的なごみ処理の対応に関する事務の廃止 3 規約の変更内容 (1) 内 容 広域的なごみ処理の対応に関する規定の削除 (2) 施 行 6.4.1

第27号	公の施設の指定管理者の指 定について(白骨温泉公共 野天風呂)	<ol> <li>公の施設の指定管理者を指定するもの</li> <li>指定する施設 白骨温泉公共野天風呂</li> <li>指定管理者に指定するもの 白骨温泉公共野天風呂湯守の会</li> <li>指定期間</li> <li>4 1~11.3.31</li> </ol>
第28号	公の施設の指定管理者の指 定について(野麦峠スキー 場)	
第29号	公の施設の指定管理者の指 定について(奈川社会就労 センター)	
第30号	公の施設の指定管理者の指 定について (芳川児童セン ター 外15施設)	

第31号	公の施設の指定管理者の指定について(中山児童センター 外5施設)	
第32号	公の施設の指定管理者の指 定について(沢村児童セン ター)	
第33号	公の施設の指定管理者の指 定について(今井農産物直 売施設)	
第34号	公の施設の指定管理者の指 定について(美ケ原温泉テ ニスコート 外1施設)	

第35号	公の施設の指定管理者の指 定について(浅間温泉会 館)	<ol> <li>公の施設の指定管理者を指定するもの</li> <li>指定する施設 浅間温泉会館</li> <li>指定管理者に指定するもの 浅間温泉旅館協同組合</li> <li>指定期間</li> <li>4 指定期間</li> </ol>
第36号	公の施設の指定管理者の指 定について(ふれあい山辺 館)	<ol> <li>公の施設の指定管理者を指定するもの</li> <li>指定する施設         ふれあい山辺館</li> <li>指定管理者に指定するもの         ふれあい山辺館運営共同体</li> <li>指定期間</li> <li>4 指定期間</li> </ol>
第37号	公の施設の指定管理者の指 定について(かりがねサッ カー場)	<ol> <li>公の施設の指定管理者を指定するもの</li> <li>指定する施設 かりがねサッカー場</li> <li>指定管理者に指定するもの (株)信州グリーン</li> <li>指定期間 6.4.1~11.3.31</li> </ol>
第38号	公の施設の指定管理者の指 定について(特定公共賃貸 住宅「芳野町団地」 外 21施設)	
第39号	公の施設の指定管理者の指定について(池上百竹亭)	1 公の施設の指定管理者を指定するもの 2 指定する施設 池上百竹亭 3 指定管理者に指定するもの (公社)松本地域シルバー人材センター 4 指定期間 6.4.1~6.12.31

 

 第40号
 公の施設の指定管理者の指 定について (ふれあいパー ク乗鞍)
 1 公の施設の指定管理者を指定するもの 2 指定する施設 ふれあいパーク乗鞍

 3 指定管理者に指定するもの ふれあいパーク乗鞍管理委員会 4 指定期間
 6.4.1~11.3.31

### 2 報告

(1) 市長の専決処分事項の指定にかかわる報告 3件

ア 自動車事故にかかわるもの 1件

イ 道路事故にかかわるもの 1件

ウ その他事故にかかわるもの 1件

## 令和5年度

## 12月補正予算の概要

(その1)

1 補正予算の要点 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
2 補正予算の規模	2
3 会計別補正予算額 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	2
4 一般会計補正予算額	
(1) 歳入	3
(2) 歳出 ·····	4
5 補正予算の主な内容	
(1) 一般会計	
ア 歳出 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
イ 歳入 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
(2) 特別会計	
ア 歳入・歳出 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
(3) 企業会計	
ア 収入・支出 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
6 人事院勧告に伴う給与改定について ・・・・・	7

### 1 補正予算の要点

令和5年人事院勧告に伴う、職員等の給与改定に係る経費を計上しました。

### 2 補正予算の規模

- (1) 一般会計は 4億4, 578万円の追加、補正後の予算規模は 1,067億7,308万円、前年同期比では 5.3%の減となりました。
- (2) 特別会計は、霊園特別会計等の6会計で 5億3,288万円の追加、 補正後の予算規模は538億7,187万円、前年同期比では1.1% の減となりました。
- (3) 企業会計は、病院事業会計で 6,580万円の追加、 補正後の予算規模は274億1,809万円、前年同期比では2.1% の減となりました。
- (4) 全会計では 10億4, 446万円の追加、補正後の予算規模は 1,880億6,304万円、前年同期比では 3.7%の減となりました。

### 3 会計別補正予算額

(単位:千円)

														(-	<u> </u>
										令和 5		12月補 つ1)	直正 予 算	前年度同期	対前年度
		会	:		計			名 (裈	#正号数)	補正前の額	補	正額	計	予 算 額	同 期 増減率(%)
	_		般		会			計	(第6号)	106, 327, 300		445, 78	106,773,080	112,730,920	△ 5 <b>.</b> 3
特	霊							園	(第1号)	200,980		25, 50	226,480	176,550	28.3
	国	民	1 1	建	康	保	:	険	(第1号)	23, 266, 140		△ 79,51	23, 186, 630	24,448,010	△ 5.2
		(	事	業	勘	莡	Ē	)		23, 200, 130		△ 80,02	23, 120, 110	24, 224, 540	△ 4.6
別		(	直	診	勘	定	<u> </u>	)		66,010		51	66,520	223, 470	△ 70.2
	後	期	高	齢	者	Ø	Ē	療	(第1号)	3,493,050		20, 13	3,513,180	3, 325, 390	5.6
	介		護		保			険	(第1号)	23,650,160		566,72	24, 216, 880	24,014,720	0.8
숲	公	設	地	方:	即列	분 ī	市	場	(第1号)	705,720		4	705,760	679,850	3.8
	松			本				城	(第2号)	1,308,290	(組替	) –	1,308,290	1,230,300	6 <b>.</b> 3
	そ	の	他	のも	寺 另	1 1	숲	計		714,650		_	714,650	614,940	16.2
計			小			計				53, 338, 990		532, 88	53,871,870	54, 489, 760	△ 1.1
企	病		院		事			業	(第2号)	5,870,200		65,80	5,936,000	5,890,590	0.8
業会	そ	の	他	の 1	企 第	美 :	<del></del>	計		21,482,090		_	21,482,090	22, 102, 810	△ 2.8
計		小				i	計			27, 352, 290		65,80	27,418,090	27, 993, 400	△ 2.1
			合				計			187, 018, 580		1,044,46	188,063,040	195, 214, 080	△ 3.7

### 4 一般会計補正予算額

(1) 歳入

(単位:千円) 令和5年度12月補正予算 前年度同期 対前年度 (その1) 款 構成比 構成比 同期増減率 補正前の額 補正額 計 予 算 額 (%) (%) (%) 税 1市 37, 274, 700 37, 274, 700 34.9 37,087,800 32.9 0.5 与 2 地 方 譲 税 914, 200 914, 200 0.9 966, 590 0.9 $\triangle$  5.4 子 割 13,000 13,000 0.0 28,000 0.0 △ 53.6 3 利 交 付 金 205,000 205,000 0.2 138,000 48.6 4 配 当 割 交 付 金 0.1 5 株式等譲渡所得割交付金 209,000 209,000 0.2 158,000 0.1 32.3 6法人事業税交付金 819,000 819,000 0.8 728,000 0.7 12.5 12.7 7地方消費税交付金 7, 161, 000 7, 161, 000 6.7 6,354,000 5.6 8ゴルフ場利用税交付金 31,000 31,000 0.0 29,000 0.0 6.9 9環境性能割交付金 0.1 △ 45.9 46,000 46,000 0.1 85,000 10 国有提供施設等所在市町村 助 成 交 付 今 34,900 34,900 0.0 34,900 0.0 0.0 11地 方特例交付金 244,300 244, 300 0.2 152, 560 0.1 60.1 12 地 方 交 付 税 14, 753, 910 443,590 15, 197, 500 14.2 14, 732, 670 13.1 3.2 13 交通安全対策特別交付金 40,000 40,000 0.0 47,000 0.0 △ 14.9 14分担金及び負担金 502,890 502,890 0.5 544, 340 0.5  $\triangle$  7.6 15 使 用 料 及 び 手 数 料 1,593,850 1,593,850 1,540,630 1.4 3.5 1.5 19, 783, 700 16 国 庫 支 出 金 15, 762, 640 2,280 15, 764, 920 14.8 17.6  $\triangle$  20.3 17 県 支 出 金 6,616,880 6,616,880 6.2 6,810,000 6.0 △ 2.8 入 18 財 収 328, 390 328, 390 0.3 393,960 0.4 △ 16.6 産 19 寄 附 金 452,340 452, 340 0.4416,540 0.48.6 20 繰 入 金 3,841,980  $\triangle$  90 3,841,890 3.6 5,074,430 4.5 △ 24.3 21 繰 越 金 2,243,840 2, 243, 840 2.1 2,450,550 2.2  $\triangle$  8.4 22 諸 収 入 9,000,780 9,000,780 8.4 8, 135, 950 7.2 10.6 23 市 4, 237, 700 4, 237, 700 4.0 7,039,300 6.2 △ 39.8 106, 327, 300 445, 780 106, 773, 080 100.0 112, 730, 920 100.0 △ 5.3 計 合

#### (2) 歳出

(単位:千円) 令和5年度12月補正予算 前年度同期 対前年度 (その1) 款 同期増減率 構成比 構成比 補正前の額 補正額 計 予 算 額 (%) (%) (%) 費 1 議 会 459,470 3,500 462,970 0.4 4.4 0.4 443,640 費 13, 260, 430 13, 543, 670 2 総 務 13, 178, 990 81,440 12.4 12.0 △ 2.1 費 3民 生 38, 169, 720 157,390 38, 327, 110 35.9 39,089,000 34.7 △ 1.9 費 8,099,730 33,620 8, 133, 350 9,820,270 8.7 △ 17.2 4 衛 生 7.6 5 労 働 費 147,860 2,030 149,890 0.1 137,940 0.1 8.7 林 産 業 費 2,597,770 13,630 2,611,400 2,560,220 2.3 2.0 6農 水 2.5 費 9,980 8,896,540 7商 工 8,886,560 8.3 8,525,430 7.6 4.4 8 土 木 費 9, 213, 170 20,790 9, 233, 960 8.7 9,632,020 8.6 △ 4.1 9消 防 2,600 2,659,460 2.5 2,672,340 2.4  $\triangle$  0.5 2,656,860 費 10 教 育 10, 576, 480 120,800 10, 697, 280 10.0 14, 234, 230 12.6 △ 24.8 11 災 害 復 旧 費 156, 100 156, 100 0.2 264,980 0.2 △ 41.1 費 8.2 12 公 債 9, 106, 040 9, 106, 040 8.5 9, 248, 180  $\triangle$  1.5 13 諸 支 出 金 2,928,550 2,928,550 2,409,000 21.6 2.8 2.1 14 予 備 150,000 150,000 0.1 150,000 0.1 0.0 合 計 106, 327, 300 445, 780 | 106, 773, 080 100.0 112, 730, 920 100.0  $\triangle$  5.3

### 5 補正予算の主な内容

(1) 一般会計

ア歳出

○ 人件費追加 (186億2,461万円 → 190億6,325万円) 4億3,864万円

(一般会計総額)

【民生費】 (381億6,972万円 → 383億2,711万円) 1億5,739万円

○ 繰出金追加269万円

・ 国民健康保険特別会計(事業勘定)

○ 繰出金追加 390万円

· 介護保険特別会計

【衛生費】 (80億9,973万円 → 81億3,335万円) 3,362万円

○ 繰出金追加 51万円

·国民健康保険特別会計(直診勘定)

イ 歳入

【地方交付税】 (147億5,391万円 → 151億9,750万円) 4億4,359万円

○ 特別交付税追加

(2) 特別会計 (◎及び⊙は新規) ア 歳入・歳出 ○ 人件費追加 ( 2億9,514万円 → 3億 884万円) 1,370万円 (特別会計総額) ( 2億 98万円 → 2億2,648万円) 【霊園】 2,550万円 (歳入) ○ 前年度繰越金追加 2,550万円 【国民健康保険】 (232億6,614万円 → 231億8,663万円) △7,951万円 [事業勘定] (232億 13万円 → 231億2,011万円) △8,002万円 (歳入) ○ 繰越金更正減 △8,271万円 ( 34億9,305万円 → 35億1,318万円) 【後期高齢者医療】 2,013万円 (歳入) ○ 繰越金追加 1,940万円 【介護保険】 (236億5,016万円 → 242億1,688万円) 5億6,672万円 (歳入) ◎ 繰越金 5億6,234万円 (歳出) ○基金積立金追加 3億1,239万円 · 介護保険給付準備基金積立金 ○諸支出金追加 2億4,995万円 ○ 国庫支出金過年度分返還金 1億9,474万円 ⊙ 県支出金過年度分返還金 5,521万円 (3) 企業会計 ア 収入・支出 【病院事業】 ( 58億7,020万円 → 59億3,600万円) 6,580万円 ( 32億5,416万円 → 33億1,996万円) ○ 人件費追加 6,580万円 [市立病院] ( 55億9,754万円 → 56億6,076万円) 6,322万円 258万円 [四賀の里クリニック] ( 2億7,266万円 → 2億7,524万円)

- 6 人事院勧告に伴う給与改定について(一般会計、特別会計)
  - (1) 給料表

### ア 正規職員

- (ア) 行政職給料表を平均0.9%引上げ
- (イ) 初任給を始め若年層に重点を置き、そこから改定率を逓減させる形 で引上げ改定

等級	改定額	等級	改定額
1級	12,000 円~1,800 円	5級	4,700 円~1,000 円
2級	9,500 円~1,000 円	6級	3,900 円~1,100 円
3級	6,500 円~1,000 円	7級	2,600 円~1,300 円
4級	5,600 円~1,000 円	8級	2,200 円~1,400 円

(ウ) 医療職給料表を行政職給料表との均衡を基本に改定

### イ 会計年度任用職員

(ア) 会計年度任用職員に適用する行政職給料表を一般職の引上げに準じて引上げ

改定額
12,000 円~1,000 円

- (イ) 医療職給料表を行政職給料表との均衡を基本に改定
- ウ 適用日

令和5年4月1日に遡及して適用

### (2) 期末勤勉手当

ア 正規職員及び会計年度任用職員とも支給月数を年0.1月分引上げ (年4.40月分→年4.50月分)、引上げ分は期末手当と勤勉手当 に0.05月分ずつ均等に配分

(一般職) (単位:月)

<b>□</b>	分	改定前	改定後				
	))	以处制	令和5年度	令和6年度			
6月	期末	1.20	1.20	1.225			
0月	勤勉	1.00	1.00	1.025			
12月	期末	1.20	1.25	1.225			
14 月	勤勉	1.00	1.05	1.025			
≓Τ	期末	2.40	2.45	2.45			
計	勤勉	2.00	2.05	2.05			

イ 令和5年12月賞与より適用

## 令和5年度

## 12月補正予算の概要

(その2)

1 補	正予算の要点 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
2 補	正予算の規模 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
3 会	計別補正予算額 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
4 -	般会計補正予算額	
(1) 点	歳入	3
(2) 点	歳出	4
5 補	正予算の主な内容	
(1) -	一般会計	
ア	歳出	5
イ	歳入	6
ウ	繰越明許費	6
エ	債務負担行為	7
(2) #	寺別会計	
ア	<b>債務負担行為</b> ······	8

### 1 補正予算の要点

- (1) 国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用する低所得世帯を支援するための経費
- (2) 新たに基本協定を締結する指定管理料に関する債務負担行為の設定を中心に計上しました。

### 2 補正予算の規模

- (1) 一般会計は 15億5, 541万円の追加、補正後の予算規模は 1,083億2,849万円、前年同期比では 3.9%の減となりました。
- (2) 全会計では 15億5,541万円の追加、補正後の予算規模は 1,896億1,845万円、前年同期比では 2.9%の減となりました。

### 3 会計別補正予算額

(単位:千円)

																	(-	<u> 半班・</u>		
										令 和 5		12 その2		正予算	前	年度「	司期	対前	年度	E.
		会			計		名		D	補正前の額	補	正額		計	予	算	額	同	期	
							(補正号数)								nanananananananananananananananananana		増減率	₫ ( %	)	
_		一般			般 会			計	(第7号)	106,773,080	5,773,080 1,555,410		108, 328, 490		112,730	, 920		△ 3.	. 9	
特	奈	][[	観	光	施	設	事	業	(第1号)	162,540			_	162,540		104	,020		56.	. 3
別会	そ	の	他	0)	特	別	会	計		53, 709, 330			_	53, 709, 330		54, 385	,740		△ 1.	. 2
計	小		小 計			53,871,870			_	53,871,870		54, 489	,760		Δ1.	. 1				
	企		業		業 会 計			27,418,090			_	27,418,090		27, 993	, 400		△ 2.	. 1		
			合				i	計		188,063,040		1,5	55,410	189,618,450		195, 214	, 080		△ 2.	. 9

### 4 一般会計補正予算額

(1) 歳入

(単位:千円) 令和5年度12月補正予算 前年度同期 対前年度 (その2) 款 構成比 構成比 同期増減率 補正前の額 補正額 計 予 算 額 (%) (%) (%) 税 1市 37, 274, 700 37, 274, 700 34.4 37,087,800 32.9 0.5 与 2 地 方 譲 税 914, 200 914, 200 0.8 966, 590 0.9 $\triangle$  5.4 子 割 13,000 13,000 0.0 28,000 0.0 △ 53.6 3 利 交 付 金 205,000 205,000 0.2 138,000 48.6 4 配 当 割 交 付 金 0.1 5 株式等譲渡所得割交付金 209,000 209,000 0.2 158,000 0.1 32.3 6法人事業税交付金 819,000 819,000 0.8 728,000 0.7 12.5 12.7 7地方消費税交付金 7, 161, 000 7, 161, 000 6.6 6,354,000 5.6 8ゴルフ場利用税交付金 31,000 31,000 0.0 29,000 0.0 6.9 9環境性能割交付金 0.1 △ 45.9 46,000 46,000 0.1 85,000 10 国有提供施設等所在市町村 助 成 交 付 今 34,900 34,900 0.0 34,900 0.0 0.0 11地 方特例交付金 244,300 244, 300 0.2 152, 560 0.1 60.1 12 地 方 交 付 税 15, 197, 500 2,800 15, 200, 300 14.0 14, 732, 670 13.1 3.2 13 交通安全対策特別交付金 40,000 40,000 0.0 47,000 0.0 △ 14.9 14分担金及び負担金 502,890 502,890 0.5 544, 340 0.5  $\triangle$  7.6 15 使 用 料 及 び 手 数 料 1,593,850 1,593,850 1,540,630 1.4 3.5 1.5 19, 783, 700 △ 12.3 16 国 庫 支 出 金 15, 764, 920 1,581,110 17, 346, 030 16.0 17.6 17 県 支 出 金 6,616,880 6,616,880 6.1 6,810,000 6.0 △ 2.8 入 18 財 収 328, 390 328, 390 0.3 393,960 0.4 △ 16.6 産 19 寄 附 金 452,340 452, 340 0.4416,540 0.48.6 20 繰 入 金 3,841,890 3,841,890 3.6 5,074,430 4.5 △ 24.3 21 繰 越 金 2,243,840 2, 243, 840 2.1 2,450,550 2.2  $\triangle$  8.4 22 諸 収 入 9,000,780 9,000,780 8.3 8, 135, 950 7.2 10.6 23 市 4, 237, 700 △ 28,500 4, 209, 200 3.9 7,039,300 6.2 △ 40.2 106, 773, 080 1,555,410 108,328,490 100.0 112,730,920 100.0 △ 3.9 計 合

#### (2) 歳出

(単位:千円) 令和5年度12月補正予算 前年度同期 対前年度 (その2) 款 同期増減率 構成比 構成比 補正前の額 補正額 計 予 算 額 (%) (%) (%) 費 1 議 会 462,970 462,970 0.4 4.4 0.4 443,640 費 13, 260, 430 13, 260, 430 13, 543, 670 △ 2.1 2 総 務 12.3 12.0 費 2.1 3 民 生 38, 327, 110 1,581,110 39, 908, 220 36.8 39,089,000 34.7 費 8, 133, 350 8, 133, 350 7.5 9,820,270 8.7 △ 17.2 4 衛 生 5 労 働 費 149,890 149,890 0.1 137,940 0.1 8.7 林 産 業 費 2,611,400 2,611,400 2.4 2,560,220 2.3 2.0 6 農 水 費 8,896,540 8,899,340 7商 工 2,800 8.2 8,525,430 7.6 4.4 8 土 木 費 9,233,960 △ 28,500 9, 205, 460 8.5 9,632,020 8.6 △ 4.4 9消 防 2,659,460 2.5 2,672,340 2.4  $\triangle$  0.5 2,659,460 費 10 教 育 10,697,280 10,697,280 9.9 14, 234, 230 12.6 △ 24.8 11 災 害 復 旧 費 156, 100 156, 100 0.2 264,980 0.2 △ 41.1 費 9, 106, 040 8.2 12 公 債 9, 106, 040 8.4 9, 248, 180  $\triangle$  1.5 13 諸 支 出 金 2,928,550 2,928,550 2,409,000 21.6 2.7 2.1 14 予 備 150,000 150,000 0.1 150,000 0.1 0.0 1,555,410 108,328,490 △ 3.9 合 計 106, 773, 080 100.0 112, 730, 920 100.0

### 5 補正予算の主な内容

(1) 一般会計 ア歳出

(⊙は新規)

#### 【民生費】

(383億2,711万円 → 399億 822万円) 15億8,111万円

○ 価格高騰低所得世帯重点支援事業費追加

エネルギー・食料品等の価格高騰による経済的負担を軽 減するため、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対 し、給付金を支給するもの(地方創生臨時交付金活用事業) (令和5年度6月補正にて、同世帯に3万円を支給) [対象世帯]

① 国制度分

基準日において、世帯全員が令和5年度の住民税「均 等割! 非課税の世帯

…22,000世帯

② 市独自分

物価高騰等の影響を受けて令和5年10月~令和6年3月 までの家計が予期せず急変し、同一の世帯に属する者 全員が令和5年度の住民税「均等割」非課税世帯と同 様の事情にあると認められる世帯(家計急変世帯)

…200世帯

「支給額」1世帯あたり 70,000円

· 事務費等 1,098万円

・システム改修委託料 344万円

· 給付金支給事務委託料 1,269万円

· 価格高騰低所得世帯重点支援給付金(国制度分)

15億4,000万円

· 価格高騰低所得世帯重点支援給付金(市独自分)

1,400万円

### 【商工費】

( 88億9,654万円 → 88億9,934万円)

280万円

○ 観光宣伝事業費追加

< ○ 白馬村・長野市インバウンド観光連携事業 インバウンドを柱とした、松本市・白馬村・長野市の 3市村連携による観光振興に向けた実証事業として、 松本-白馬間において、外国人観光客向け臨時バスの 運行を行うもの

[運行期間] 令和6年1月17日~2月14日(29日間)

「運行事業者〕アルピコ交通株式会社

「運行本数〕 1日2便(1便あたり定員45名)

「経費負担] ①運行に係る経費はアルピコ交通が負 担、赤字が生じた場合は松本市が補填 ②広告宣伝に係る経費は松本市、白馬 村及びアルピコ交通の3者で負担

· 観光宣伝事業委託料 広告宣伝に係る松本市負担分 82万円 ウェブ広告による市独自のPR分 198万円

#### 【土木費】

( 92億3,396万円 → 92億 546万円 ) △2,850万円

○上高地対策事業費更正減

新村橋の橋りょう架替工事に係る橋台(A1)設置工事の入 札が不調となったため、施工時期を見直し、債務負担行為 の期間を令和7年度まで延長するとともに令和5年度事業費 を減額するもの

・工事請負費

### 【債務負担行為】

(変更前)期間 令和5年度~令和6年度、限度額 7,600万円 (変更後) 期間 令和5年度~令和7年度、限度額 1億1,000万円

イ 歳入

【国庫支出金】 (157億6,492万円 → 173億4,603万円) 15億8,111万円

○ 地方創生臨時交付金追加

国からエネルギー・食料品等価格高騰重点支援対策として 交付されるもの

#### 【市債】

( 42億3,770万円 → 42億 920万円 ) △2,850万円

〇 過疎対策事業債更正減

### ウ 繰越明許費

(ア) 追加

(単位・壬四)

									(平)	· 干円/
事 <b>光</b> 2	総事業費	翌年度	左 の 財 源 内 訳					佐 tit 事	н	完了
事業名		繰越額	国 県支出金	市債	その他	一般財源	の有無	繰越事	由	予定年月
村井駅周辺整備事業	1,491,600	207,380	90,000	81,000		36,380		土壌調査に伴う 設計に不測の時間 し、年度内の事業 が困難となったた	間を要 終完了	R6.9
計	1件	207,380	90,000	81,000		36,380				

### 工 債務負担行為

### (ア) 追加

(単位:千円)

事項	期		間	限度額
単独道路新設改良事業(材料単価特別 調査委託料)	令和5年度	~	令和6年度	1,150
かりがねサッカー場指定管理料	令和5年度	~	令和10年度	151,000
奈川社会就労センター指定管理料	令和5年度	~	令和10年度	98,450
つどいの広場指定管理料	令和5年度	~	令和10年度	247, 220
児童館指定管理料	令和5年度	~	令和10年度	2,586,500
美ケ原温泉駐車場・美ケ原温泉テニス コート指定管理料	令和5年度	~	令和10年度	13,950
市営住宅指定管理料	令和5年度	~	令和10年度	33,450
池上百竹亭指定管理料	令和5年度	~	令和6年度	2,500
ふれあいパーク乗鞍指定管理料	令和5年度	~	令和10年度	8,850

### (1) 変更

(単位:千円)

事項	補正	E 前	補 ī	E 後
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	期間	限度額	期間	限度額
	令和5年度		令和5年度	
上高地対策事業(橋りょう架替(A 1 橋台)工事請負費)	\$	76,000	5	110,000
110日/ 土书明只要/	令和6年度		令和7年度	
	令和5年度		令和5年度	
小学校長寿命化改良事業 (菅野小学校第2期工事監理委託料)	\$	13,560	5	13,900
(日封八寸(以2)231241五年安阳(4)	令和6年度		令和6年度	
	令和5年度		令和5年度	
小学校長寿命化改良事業 (菅野小学校第2期工事請負費)	\$	636,900	5	686,690
(日对小丁(以加加工事明只具)	令和6年度		令和6年度	

### (2) 特別会計

### ア 債務負担行為

### (ア) 追加

(単位:千円)

事項	期		間	限度	額
野麦峠スキー場指定管理料	令和5年度	~	令和7年度	50,	420